



長野県報

2月13日(火)
令和6年
(2024年)
第482号

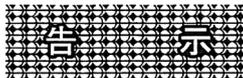
目次

告示

液化石油ガス販売事業者の認定(産業技術課).....	1
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定(砂防課).....	1
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(3件)(砂防課).....	2
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課).....	2
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定の解除(砂防課).....	3
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定(砂防課).....	3
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(3件)(砂防課).....	3
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課).....	4

公告

特定調達契約に係る一般競争入札(産業政策課).....	5
県営土地改良事業の変更計画の策定及び縦覧(農地整備課).....	7
特定調達契約に係る一般競争入札(2件)(建設政策課技術管理室).....	7
開発行為に関する工事の完了(3件)(都市・まちづくり課).....	11



長野県告示第75号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第35条の6第1項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定しました。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部守一

氏名又は名称 及び代表者の氏名	住所又は所在地	認定年月日
イワタニ長野株式会社 代表取締役 奥山 浩伸	長野市東和田749番地	令和6年2月5日

産業技術課

長野県告示第76号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部守一

1 土砂災害警戒区域の名称

広丘堅石1

2 指定の区域

塩尻市のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)

砂防課

長野県告示第77号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 一部について指定を解除する区域の名称
折戸及び折戸2
- 一部について指定を解除する区域
塩尻市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第78号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である次の土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 土砂災害特別警戒区域の名称
牧野8、上西条2、下町2、下町3及び上町1
- 指定の区域
塩尻市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第79号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である次の土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 土砂災害特別警戒区域の名称
ひばりヶ丘
- 指定の区域
松本市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第80号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 土砂災害特別警戒区域の名称
広丘堅石1、牧野8、上西条2、柿沢8、下城、下町1、下町2、下町3及び上町1

2 指定の区域

塩尻市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第81号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定を解除します。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部守一

1 土砂災害警戒区域の名称

竹の川5及び竹の川6

2 指定の区域

塩尻市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第82号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部守一

1 土砂災害警戒区域の名称

竹の川5及び竹の川6

2 指定の区域

塩尻市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第83号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部守一

1 一部について指定を解除する区域の名称

和泉

2 一部について指定を解除する区域

松本市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第84号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 一部について指定を解除する区域の名称
ニゴリ沢

- 2 一部について指定を解除する区域

松本市(旧奈川村)のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)

砂防課

長野県告示第85号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である次の土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 土砂災害特別警戒区域の名称

川鳥川、本陣沢、奈良井川4、川鳥沢、馬沢及び胡桃沢

- 2 指定の区域

塩尻市のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)

砂防課

長野県告示第86号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

令和6年2月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 土砂災害特別警戒区域の名称

奈良井川4、竹の川5、竹の川6、押込沢、マキヤ沢及び胡桃沢

- 2 指定の区域

塩尻市のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課